

# 増殖手段と禁漁

増殖部 辻 寧 昭

今年は九月の一ヶ月間でありますが、貝殻島のコンブ操業が行われました。明るい話題であり、明年以降は協定の早期妥結により、充分な操業が出来ることを期待しています。

ところで、出漁した漁民の中に、明るさの中にも「コンブの量は思った程ではなかった。」という声がありました。多分「以前から好漁場であった上に、四年間も禁漁していたのだから、良質のコンブが採り切れない程密生している筈だ」と思っていたのでしょうか。

禁漁は親の確保や稚仔及び若齡群の保護・育成など有力な増殖手段の一つですが、無暗に禁漁しても意味がありません。反って資源の有効利用や漁場利用の面からはマイナスになる場合がありますので、禁漁をする場合は対象水族の生態を良く理解して、適切な方法で行わなければなりません。

例えば、道東太平洋沿岸に分布する寒流系コンブの場合は、二年コンブと三年コンブが漁獲対象となりますが、この時期に漁獲しなければ流失してしまいます。従って、二年コンブと三年コンブは採らないと、ただ捨てる

ことになります。また、漁獲によって生じた空地に、コンブの遊走子が付着して、一年コンブが発生しますので、適正なコンブの操業はコンブ群落の維持（ひいてはコンブ漁業の安定）に大切なことなのです。こういう訳ですから、新規造成の漁場では、コンブが充分生長するまでの約二年間は待たねばなりません（禁漁）が、天然漁場での禁漁はコンブをふやすことにはなりませんし、逆効果になることが多いので、コンブについての禁漁は全く無意味です。コンブ増殖の第一は、一年コンブを採らないことです。そのためには漁具の正しい使い方を守らなければなりません。次にウニの場合を考えてみましょう。エゾバフンウニは三年で漁獲サイズに達しますが、型が大きくなり、生殖果も良く発達して漁獲に適当なのは四〜六年ウニ（日本海では四〜五年ウニ）です。これ以上年数が経つ程生殖巣指数は低下すると共に、質も悪くなります。こういう訳ですから、長い間禁漁にして置くことと実入りの悪い老齡ウニを殖すことになり、肝心な補充群の増大にはあまり役立たないば

かりでなく、棲場や餌料の競争にもなりません。従って、禁漁区が必要な場合でも禁漁は長くても三年以内として、漁場別に輪番制にすべきで、永代禁漁区などは全く意味がありません。出来ることなら禁漁区などを設けず、規制を厳重に守りながら漁業を続けた方が、増殖のためにも良く、また、資源の有効利用にもなり得策です。特に老齡ウニは残さず採った方が良いでしょう。

ホッカイエビは生活周期が短いのでなおさらで、禁漁していれば採れるものも、採れなくなってしまう。ホッカイエビの場合には母エビの保護と稚エビの保護が特に大切です。

ホタテガイやホッキガイの場合も、同様なことが言えます。漁獲することにより適当な空間を造り、新規補充群の棲み場を造ることは大切です。また、漁獲は漁場耕耘にも役立つことを見逃してはなりません。

全面禁漁は止むを得ない場合の、消極的な増殖手段に過ぎません。要は「禁漁さえすれば殖える」といった安易な（単純な）考え方を捨てることです。長期間の禁漁は、漁場荒廃にもつながりますので注意したいものです。

採れるものは採って、資源の有効利用を図りながら、増殖を心掛ける必要があります。但し、いくら採れるものは採れと言っても乱獲と誤解しないように注意して下さい。